本市における観光振興に関する決議

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、落ち込んでいた国内外の観光客数が各地で回復してきている中、本市においては、依然として観光客数の回復が見られない状況である。近隣市町と同様に瀬戸内海沿岸の豊かな自然や城跡、祭り、タコやだるまなどの特色ある観光資源を有しているものの、いまだに工業都市としての色彩が強く、有効な観光施策が打ち出せていないのが現状である。

また、株式会社空・道・港に対し、令和2年度から5年度までの4か年で、地域の観光資源を活用した稼ぐ観光を実現するための補助金として総額約4億6千万円を交付したものの、コロナ禍において苦戦を強いられ、顕著な観光客数の増加にはつながっていないのが現状である。

そのような状況の中、観光振興を担う複数の団体(以下、「各団体」という。)に対する聴き取り調査で共通の課題としてあげられたのは、予算や人材の不足であったが、中でもデータの収集や情報発信を効果的に行うDXの推進を担う人材、いわゆるデジタル人材の不足が浮き彫りとなった。

また、本市では、有効な観光施策の検討に必要となるデータの収集が不十分であり、本市における観光の実態把握や有効な施策の検討につながっているとは言い難い状況にある。さらに、各団体との定期的なミーティングは実施しているものの建設的な議論が進んでいない状況もあり、施策の実施を各団体に放任しているともとられかねない状況がある。まずは、こうした状況の改善、中でも、現状のデータを収集し、整理、検証し、そうしたデータを効果的な観光振興策につなげていく仕組みが重要であるという結論に至った。

そこで着目したのは、現在、株式会社まちづくり三原(以下、「まちづくり三原」という。)が実施している宿泊客の動向調査である。宿泊客の目的や属性、消費行動を調査し、データを集積することにより、効果的な施策を打ち出していこうとするこの取組を支援することが必要で

ある。

今後、増加が見込まれるインバウンド客や国内からの入込客を本市に 誘客するための施策など、次の3点を提言する。

- 1 宿泊者に対するアンケート調査の拡大による有効なデータの収集 現在、まちづくり三原において、三原駅周辺の4ホテルの宿泊客を 対象に宿泊の目的や属性、消費行動等に関するアンケート調査を実施 しているが、現状の取組では回答数も少なくデータ分析が困難な状況 であるため、まちづくり三原と連携し、調査範囲を拡大、通年で実施 するとともに、収集したデータを次の施策につなげる仕組みを検討す ること。さらに、調査の実施にあたっては、回答数及び回答の有効性 を高めるための手段として、クーポン等のインセンティブの付与を検 討すること。
- 2 高度デジタル人材・IT人材(調査・分析・活用・広報等ができる 人材)の確保及び各団体が活用できるような体制の整備

本市においては、豊かな観光資源を有しながらも情報発信が脆弱で、 国内外への魅力ある観光情報の周知が不十分であることから、本市の デジタル化担当課のノウハウや国におけるデジタル人材活用にかかる 補助金等を活用して、観光振興に精通したスキルを持ち合わせたデジ タル人材を確保し、各団体が活用できる体制や仕組みを整備すること。

3 観光振興に有効な企画に対する補助金の交付 観光振興に有効な企画や情報を関係団体や市民から募集するなど、 効果が見込める企画等には積極的に新たな補助金を導入すること。

以上、決議する。

令和6年12月17日

(提案理由)

市政における課題を解決するために本市議会が必要と考える政策をここに示すとともに、市長に対し、当該政策の実現に取り組むことを求め、この決議案を提出する。